

製作にかかる記録等の保存・活用について

令和6年9月



【製作記録作成の目的】

- 今回復元は製作にかかる技術を発揮・継承する貴重な機会であり、その記録を作成し保存・活用することで、今回製作に直接携わることができない技術者や次世代の技術者の育成に資する。
- 撮影した記録等を効果的に活用して情報発信を行い、「見せる復興」での「現地で今しか見れない製作作業」と相乗効果をあげることや広く関心を持ってもらうことを図る。

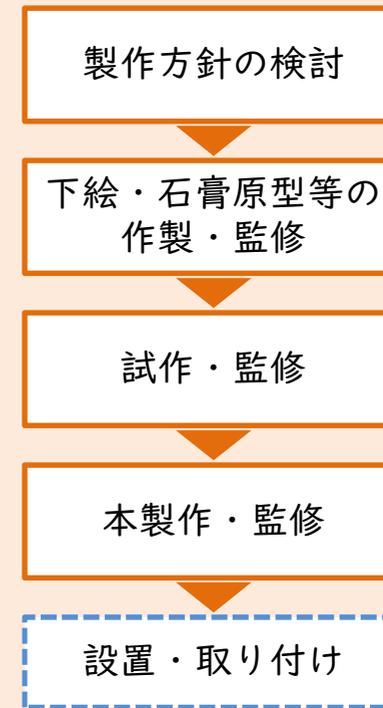
【記録の対象】

- 首里城復興基金事業の全対象（彫刻・焼物・瓦類・染織と調達物）

【製作記録作成の方針】

- 各分野の教育や研究活動の教材として使用されることを想定しての記録を行うために、各ワーキングで検討する。
 - 製作の検討過程や工程、技術者の細やかで迫力のある「手わざ」として、動画や静止画による撮影を行う。
 - 下絵や石膏原型、試作模型などの製作の各段階を示す資料とともに、視覚以外で伝えるべき製作の要点や製作工程の要所や変更箇所などについて、監修者や製作技術者等へのヒアリングの実施やその状況も記録する。
- 情報発信の素材として、児童・生徒・学生を含めた一般の方の興味や疑問に対応できるよう、原料採取から完成までの時間軸、前回や類似事例と比較整理するなど、可能な限り幅広く、記録する。
- 製作記録の保存・活用のあり方についても検討する。

【記録のタイミング】



製作工程の要所で記録
(各ワーキングで検討)

2. 製作記録の保存・活用に関する考え方

- 製作記録については、動画や写真類の他、検討過程を編集し整理した記録集などがあり、製作の進行に応じて撮影した記録類や検討資料類を今後とりまとめる。
- 一方、製作過程で発生する下絵や原型等は原則一括して保存することが望ましいが、前回復元の製作物を含め、長期保存を考慮しながら、所有先を個々に精査していく必要がある。
- 今回新規に製作する製作過程資料(下絵・原型等)は、①人材育成、②首里城復元・復興に関する展示や情報発信、③将来の改修に備えるなど、様々な活用方法が想定されるため、今後の活用を踏まえた上で、所有・保管のあり方も引き続き検討する。

【記録別の所有・保管に関する考え方】

分類	記録媒体	資料の帰属先	保存の考え方	活用の考え方
製作に係る写真、動画	【デジタル資料】 ・写真 ・動画 ・ 施工図	沖縄県 (※)	・電子データとして保存 (行政記録ではなく <u>長期保存を原則</u>)	・製作概要の情報発信を検討 ・製作過程の記録集(今後要編集) ・教材用記録(今後要編集)
製作に係る検討記録	【紙資料】 ・監修会議、WG部会資料 ・会議議事録 ・会議成果	沖縄県 (※)	・電子データとして保存 (行政記録ではなく <u>長期保存を原則</u>) ※検討過程を示すものであり、資料と議事録(日付等)はセットで残す必要がある。	・HPにて公開 ・製作結果について精査しとりまとめた記録集を今後作成
製作過程で発生する実物資料	・下絵 ・石膏原型(樹脂等含む) ・ 試作品/部分試作 ・ 金型 ・3Dデータ等	沖縄県 または 国	・前回製作物は、現在の所有者にて管理 ・新規製作物は、国または県管理 (活用手法①～③に応じた管理主体) ・ 長期保存を考慮し、下絵、原型等や完成品の3Dデータ等のデジタル保存も視野に入れる。	媒体別に活用手法を検討 ① 人材育成 ：高校や大学での教材利用(芸大・教育機関または博物館等で保管) ② 展示や情報発信 ：首里城公園内や公共施設等での展示物(国または県で保管) ③ 将来の改修 ：国へ寄託
その他 関連資料	・委員及び関係機関の論文、報告資料	執筆者・ 著作者	・検討記録と一括保存(著作者許可に基づく)	・著作者の許可に基づき活用(執筆者名・資料等を原則記載)
	・古写真 ・絵図 ・写真	所有者	・オリジナルは所有者が保存 ・検討記録と一括保存(所有者許可に基づく)	・所有者の許可に基づき活用(許可条件に合致する場合のみ)

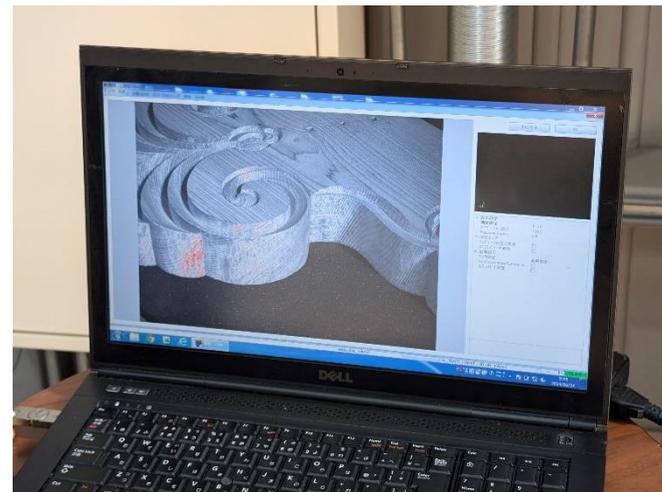
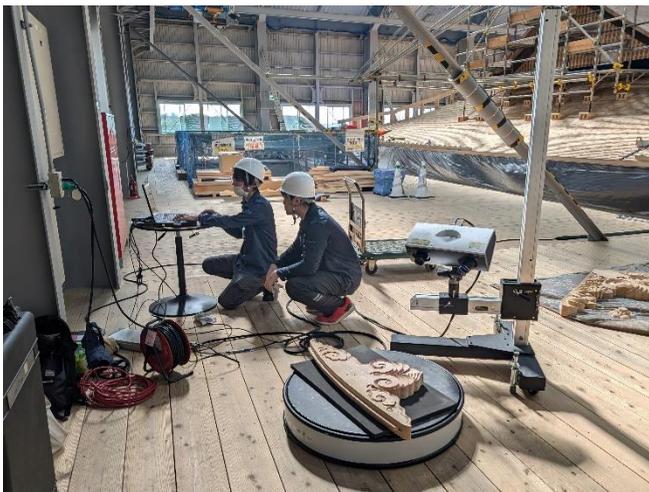
※首里城復興に関する著作物に関する第3者の使用については、「首里城復興関連著作物使用要領(案)」に基づき使用申請を事前に提出して対応

3. 完成した製作物の3Dスキャンについて

- 完成した製作物のうち、彫刻を施しているもの(※)は、彫刻完成後の姿で3Dスキャンを撮影済み。
 ※撮影済み：【No.12】唐破風懸魚、【No.13】入母屋破風懸魚、【No.25】御差床 龍柱、【No.26】羽目板、【No.28】内法額木
- 【No.1】礎盤や【No.27】天井額木のように、国へ引渡し済みで3Dスキャンを実施できていない製作物は、正殿建物の3Dスキャン実施の可能性も含め、引き続き実施方法を検討する。
- 焼物や瓦類の【No.18】龍頭棟飾(大棟)、【No.19】龍頭棟飾(唐破風)、【No.20】降棟 鬼瓦、【No.23】雲形飾瓦(宝珠含む)等も、3Dスキャンを行う方向で、撮影のタイミングを検討する。

■3Dスキャンの目的・精度・データ形式

- 完成した製作物を記録する手法のひとつとして、3Dスキャンを実施する。
- 写真では正確に把握することが難しい意匠の全体像や、凹凸、彫りの深さなどについて、データとして(モニター上で)多角的に容易に確認できるようにすることで、今後の研究・人材育成、修復等に寄与することを目的とする。
- 3Dスキャンの精度は、目的を達成できるように、寸法・形状等を考慮し、製作物毎に設定する。
- 3Dスキャンは、彫刻が施された面を中心に対応する(彫刻をひっくり返すなど破損のおそれがある方法は不採用)。
- 汎用性の高いデータ形式で保存することを基本とし、必要に応じて電子納品での長期保存性等にも配慮する。



4.令和6年度の記録撮影について

- 製作に係る映像記録及び写真撮影は、令和6年度も継続的に実施。

製作記録（動画）の撮影状況（第4回監修会議 [2024年3月7日] 以降） ※この他、製作技術者撮影の写真や映像等あり

No.	日付	内容	ジャンル
1	2024年3月11日	雲形飾瓦の原型造形	瓦類
2	2024年3月13日～16日	入母屋懸魚の彫刻の監修 唐破風妻飾粘土原型の確認	彫刻
3	2024年3月27日	鬼瓦石膏凹型取り	焼物
4	2024年4月2日	鬼瓦石膏凹型取り	焼物
5	2024年4月4日	木彫刻作業場の作業風景	彫刻
6	2024年4月12日	赤瓦本製造（成形、乾燥、窯入れ、窯出し）	瓦類
7	2024年4月15日	赤瓦本製造（配合、混錬、成形、乾燥、窯入れ）	瓦類
8	2024年4月16日	赤瓦本製造（配合、混錬）	瓦類
9	2024年4月18日	赤瓦本製造（成形、乾燥、窯入れ、窯出し）	瓦類
10	2024年4月23日、30日	大龍柱荒彫り、小龍柱の彫刻準備、笠石加工	彫刻
11	2024年6月5日	雲型飾瓦（荒地成型）	瓦類
12	2024年6月7日	緞子へのシルクスクリーン	染織
13	2024年6月11日	入母屋破風懸魚・唐破風懸魚の監修、懸魚本体	彫刻
14	2024年7月3日～4日	向拝奥の彫刻物（牡丹・獅子・唐草）の荒彫り、興隆寺梵鐘など	彫刻
15	2024年7月17日～18日	唐破風妻飾の荒彫り、監修の様子	彫刻
16	2024年8月1日	透欄間の下絵写し、抜き作業、彫刻作業ほか	彫刻
17	2024年8月2日	内法額木の詳細彫り	彫刻
18	2024年8月8日	雲型飾瓦・宝珠（窯入れ）	瓦類
19	2024年8月13日	雲型飾瓦・宝珠（窯出し）	瓦類
20	2024年8月15日	大龍柱荒彫り、小龍柱荒彫り、笠石の仕上げ、地覆石の面取り、持送石の加工、親柱の仕上げ	彫刻
21	2024年8月21日	龍頭棟飾（陶土型起こし、施釉、本焼き窯入れ）	焼物
22	2024年8月22日	龍頭棟飾（本焼き（点火））	焼物
23	2024年8月26日	龍頭棟飾（本焼き（窯出し））	焼物
24	2024年8月30日	向拝奥の彫刻物（獅子）彫刻作業、御差床龍柱彫刻作業ほか	彫刻

4. 令和6年度の記録撮影について

- 令和6年度は、彫刻、焼物、焼物、染織の製作作業について記録撮影を実施中。



雲型飾瓦の荒地成型
(瓦類・2024/6/5)



緞子へのシルクスクリーン
(染織・2024/6/7)



向拝奥の彫刻物（牡丹・獅子・唐草）
の荒彫り（彫刻・2024/7/4）



内法額木の詳細彫り
(彫刻・2024/8/2)



小龍柱荒彫り
(彫刻・2024/8/15)



龍頭棟飾の本焼き窯入れ
(焼物・2024/8/21)

5. 情報発信の状況（見せる復興との連携）

- ニュースリリースによる情報発信（製作物の引き渡し段階で実施）
- 復興展示室における映像展示や実物展示
- SNSによる成果物の引き渡し情報の発信

▼ニュースリリース（羽目板）



▼復興展示室での展示状況（天井額木）



▼SNSでの発信状況（赤瓦）



◀復興展示室での映像の放映（龍棟棟飾）